



感謝状  
WORDS OF APPRECIATION

日本大学全学文化行事 N. 募金 御中

*On behalf of the refugees of the world,  
we would like to express our sincere gratitude for your generous  
support to those who have been forced to flee their own land.  
Your concern is a gift of hope for their future.*

お寄せいただいた温かいご支援は、  
故郷を追われ困難に直面している難民の人々が、  
未来への希望をもって生きていく大きな力となります。  
ここに世界の難民の人々に代わって、  
謹んで感謝の意を表します。

2016年2月

UNHCR駐日事務所

UNHCR Representative in Japan  
a.i. Naoko Obi

国連UNHCR協会

理事長  
甲斐幹敏

国連難民高等弁務官事務所

〒 102-8275

東京都千代田区九段南4-8-24  
日本大学本部学生支援部学生課 気付

日本大学全学文化行事 N. 募金 御中

登録ID 131401

このたびは、ユ-エヌエイチシー-アル UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の人道援助活動にご支援をいただき、心より御礼申し上げます。ご寄付の領収証をお届けいたします。

#### 【領収証についてのご案内】

- 領収証のご名義と寄付者住所は、ご寄付お申込の際にご連絡いただいたお名前とご住所で発行させていただきます。（連名の領収証は申告にはお使いいただけません。）
- 領収証がご不要の場合には当協会までご連絡ください。
- ご寄付の受領日は当協会への入金日となります。金融機関口座の「振替日」、クレジットカードの「カードご利用日」とは異なります。
- クレジットカードによるご寄付のお申込が10月以降の場合は受領日が翌年となる場合がございます。
- 領収証の再発行はいたしかねますので、大切に保管してください。

#### 【税控除について】

- 当協会は認定NPO法人ですので、ご寄付ならびにご遺贈は、税控除(※)の対象となります。確定申告でお手続きください。 ※所得税・法人税・相続税・都民税
- 確定申告の際には本領収証のみでお手続きが可能で「証明書」は不要です。
- 詳しくはお近くの税務署にご相談ください。

## 領 収 証

No. C-737602

〒 102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24  
日本大学本部学生支援部学生課 気付  
日本大学全学文化行事 N. 募金 御中

登録ID: 131401

下記のとおり寄付金を受領いたしました。  
当寄付金は、難民支援のための特定非営利活動へのご寄付であることを証明いたします。

合計金額： ￥ 1,671,760-	明 細
受領日	金額
1 2016/02/10	￥ 1,671,760



難民を守る。難民を支える。  
国連UNHCR協会



特定非営利活動法人 国連UNHCR協会  
〒107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター3F

【東京都 認定NPO法人】  
認定通知番号 26生都地第259号 2014年6月2日認定  
当寄付金は所得税・法人税・相続税の控除対象です  
当寄付金は東京都の条例指定対象寄付金です

寄付金控除についてはお近くの税務署までお問い合わせください。